

第2分科会 指摘事項について

1 少子化対策のさらなる推進について

止まらない少子化に歯止めをかけるために、民生費・次世代育成費の地域少子化対策強化事業に取り組んでいるが、令和4年の出生数が5000人を割り込んだ。

事業費は前年度と比較すれば増加しているものの、課題の大きさを考慮すると十分ではなく、若者の結婚への後押しとなるようなものではなかった。あわせて、若年層に対する家族形成意識の醸成事業では、家族形成への意識の高まりが図られたとの答弁があったが、実施回数・参加者数ともに減少しており広報が不足していたことを指摘する。

よって、若年層の出会いから結婚へとつなげるための取組が十分に行われていなかったことから、地域少子化対策強化事業の大幅な拡充を図り、少子化対策を推進すること。

2 旧東田町地下駐車場における跡地利用の検討について

旧東田町地下駐車場は、令和3年12月30日で閉鎖したが、利用方法が決まらず施設が残っているため、光熱水費、設備保守等の維持管理に要する経費、駐車場埋め戻しの詳細設計に要する経費を支出した。安全性を考慮して埋め戻すという方針とはいえ、昨今の本市の台風や豪雨による水害に鑑みると、貯留施設や防災シェルターなど公共の施設として早い段階で再利用の検討をすべきだったと指摘する。

よって、町なかの一等地でもある大規模な地下施設の有効な活用について、迅速に検討を行うこと。

3 ごみ減量施策について

以前行われた「ごみ減量天下取り大作戦」の認知度は25%であった。令和4年度は、家庭ごみ減量についてガイドブックの全戸配付、説明会等、様々な事業が実施されたが、市民の周知・認知度の向上につながっているかの評価指標が設定されていないことを指摘する。

よって、意識向上と行動変容につながるよう市民の理解を深め、ごみ減量の推進に努めること。

4 林業振興の推進について

令和4年度は、台風第15号により林道等が被災し、木材搬出ができず生産が伸び悩んだ。豪雨時に森林の荒廃に起因する可能性がある災害が起こっている状況下において、森林整備のためのさらなる人材育成と担い手を確保するため森林環境譲与税が充当されているものの、森林施策に関する総事業費が減額となっていたことを指摘する。

よって、従来 of 事業費に森林環境譲与税充当分を上乗せした予算措置を行い、森林環境譲与税の目的を達成する事業を推進すること。

5 里親支援事業について

里親支援事業のうちレスパイトケアの利用は、前年と比べ件数・日数とも増加し、利用する里親は増えてきている。しかし、レスパイトを受け入れる里親が4組と限られ、利用の拡大には、レスパイトを受け入れる里親の拡充及び育成が不十分であったと指摘する。

よって、里親支援事業において、里親が困難を感じた際に自ら相談できずに問題を抱え込んでしまわないようにするため、レスパイトを受け入れる里親の拡充に取り組むとともに、里親育成の充実に努めること。

6 配慮が必要な子ども・子育て支援について

子ども・子育て支援は年々進んできてはいるが、医療的ケア児、障害児、発達障害児などの配慮が必要な子ども・子育て支援は不十分である。はまずくヘルパーの派遣が1歳までと年齢制限があること、また子どもの貧困対策コーディネーターが1人工であること、さらに医療的ケア児のコーディネーターが1人工を3名で兼務していることも含め、ニーズに合わせた内容や人員が不足していることを指摘する。

よって、配慮が必要な子ども・子育て支援のさらなる充実に努めること。